

第4章 施策・活動計画の展開

基本目標1 誰もが必要な支援を受けられる地域を目指して

(1) 日常の生活圏で問題を相談・解決できる仕組みをつくります

本市の人口は減少が続き、近年、社会情勢や個人の価値観の変化により、地域のつながりの希薄化が課題となっています。

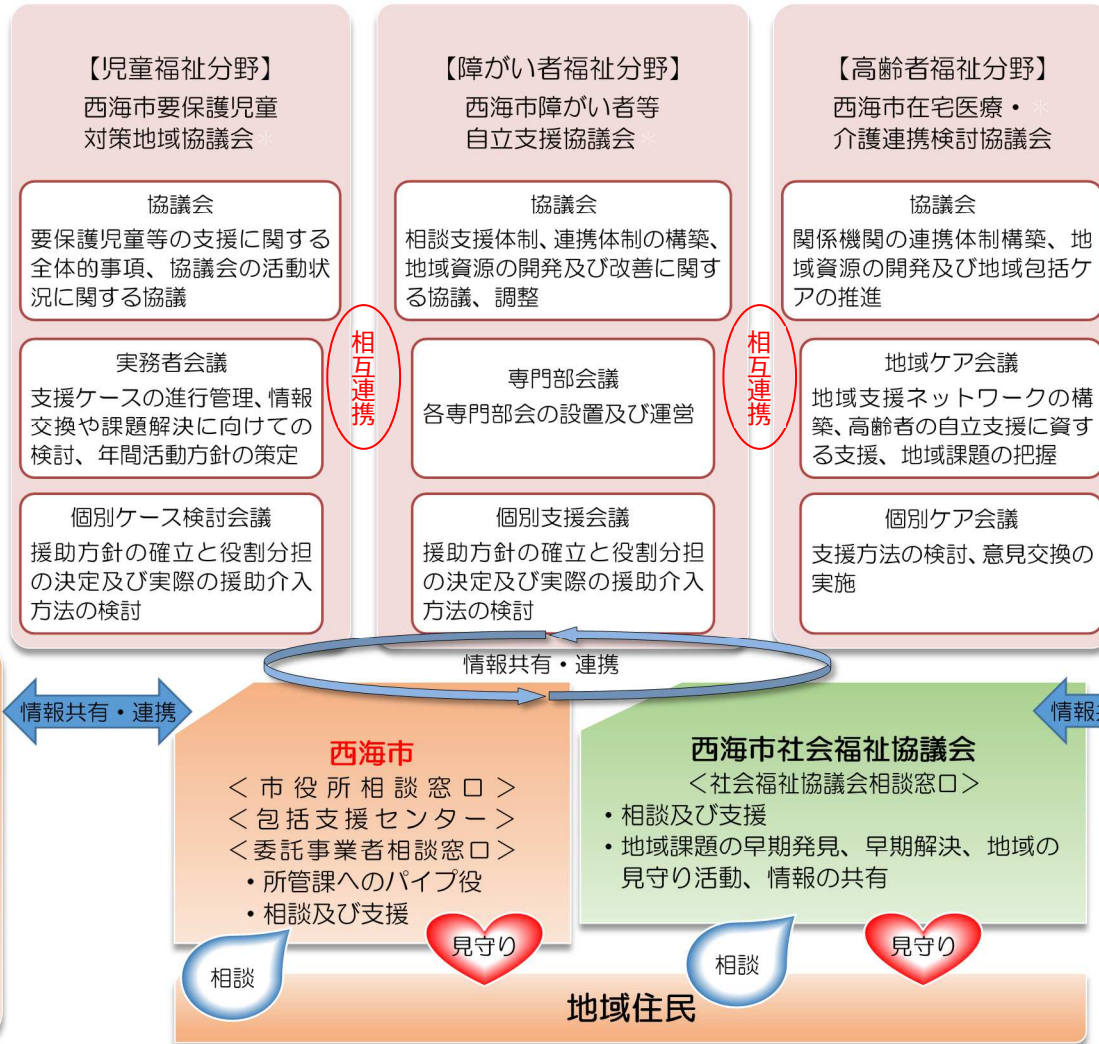
アンケート調査結果からは、地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会をつくっていくうえで課題となることについて、「近所づきあいが減っていること」が41.0%で最も高くなっています。

このため、今後、人口が減少していく中でも、地域のつながりを維持・強化していくことができるよう、より多くの住民が地域のために協力をしていくことが必要となっています。

また、本市では、民生委員・児童委員や福祉推進員など、様々な組織・団体が活動していますが、多様な地域課題の解決に向けて、各組織・団体が連携を更に強化し、地域の見守り体制を整備していくことが求められています。地域の組織・団体がそれぞれの機能を充実させるだけでなく、協力しながら活動を拡大・充実し、小地域のネットワークを構築することが必要です。

さらに、身近な地域の中で、様々な地域課題を把握・解決することができるよう、医療・介護・予防・生活支援等、各分野の専門機関が連携して、市民一人ひとりに包括的に適切なサービスを提供できるよう、本市における地域包括ケアシステムの更なる充実を推進します。

西海市福祉機関連携イメージ図



西海市地域福祉推進会議

- ・地域福祉計画の進捗状況の把握
- ・地域福祉計画の見直し及び策定
- ・各分野における情報、課題等に係る総合調整及び連携
- ・その他の地域福祉の推進

西海市地域福祉活動計画
策定評価委員会

- ・地域福祉活動計画の進捗状況の把握
- ・地域福祉活動計画の評価及び策定
- ・地域福祉活動計画の推進

①市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。

■それぞれの役割・取組■

市	<p>高齢者における地域包括支援センター*、子育て世代包括支援センターなどの相談窓口の充実と連携強化を図ります。</p> <p>児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉の専門分野ごとに情報共有の充実や連携強化を図ります。各々の専門分野の会議は代表者会議、実務者会議、個別ケース会議に構成され、代表者会議において支援に関する全体的な事項を協議、調整し、実務者会議、個別ケース会議において困難ケースに関する支援方法の検討を行います。</p>
	<p>各分野にまたがるケースの連絡調整や情報の共有、処遇困難なケースの検討を行うなど専門分野間の連携強化を図ります。</p>
	<p>専門分野別の会議の代表者、関係施設の代表者、地域の代表者、学識者等によって構成される西海市地域福祉推進会議を開催し、市全域の福祉に関する情報共有や意見交換を行います。同会議において、本計画における行政施策や市民・関係機関の取組状況などについて、毎年度、計画の推進状況の総合的な把握及び評価、必要に応じて取組内容の見直しを行います。</p>
	<p>民生委員・児童委員の活動を支援します。</p> <p>地域福祉連絡会に参加し、地域の高齢者等の状況を把握するとともに、関係機関と協働して生活支援体制の整備や災害時の高齢者等の支援活動を行います。</p>
社協	<p>福祉推進員と地域福祉連絡会の役割について住民に分かりやすく紹介し、活動への理解と協力を求めます。</p>
	<p>地域福祉連絡会が地域の生活課題や福祉ニーズの早期発見と共有、解決に向けた協議の場になるよう研究・支援します。</p>
	<p>地域福祉連絡会に専門職が参加し、地域の課題や問題について相談できる体制づくりを進めます。</p>
住民	<p>日常的な近所づきあいの中で、あいさつや声かけを心がけましょう。</p>
	<p>福祉推進員の役割を理解しましょう。</p>
	<p>地域福祉連絡会の役割を理解しましょう。</p>
	<p>日常的な見守りからの気づきを行政区長や民生委員・児童委員、福祉推進員につなげましょう。</p>

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
西海市地域福祉推進 会議の開催	1回/年	1回/年	福祉課
地域福祉連絡会の開 催(80か所)	1～2回/年	2回/年	西海市社会福祉協議 会

②問題の相談・発見・解決につなげられる地域包括ケアシステムを構築します。

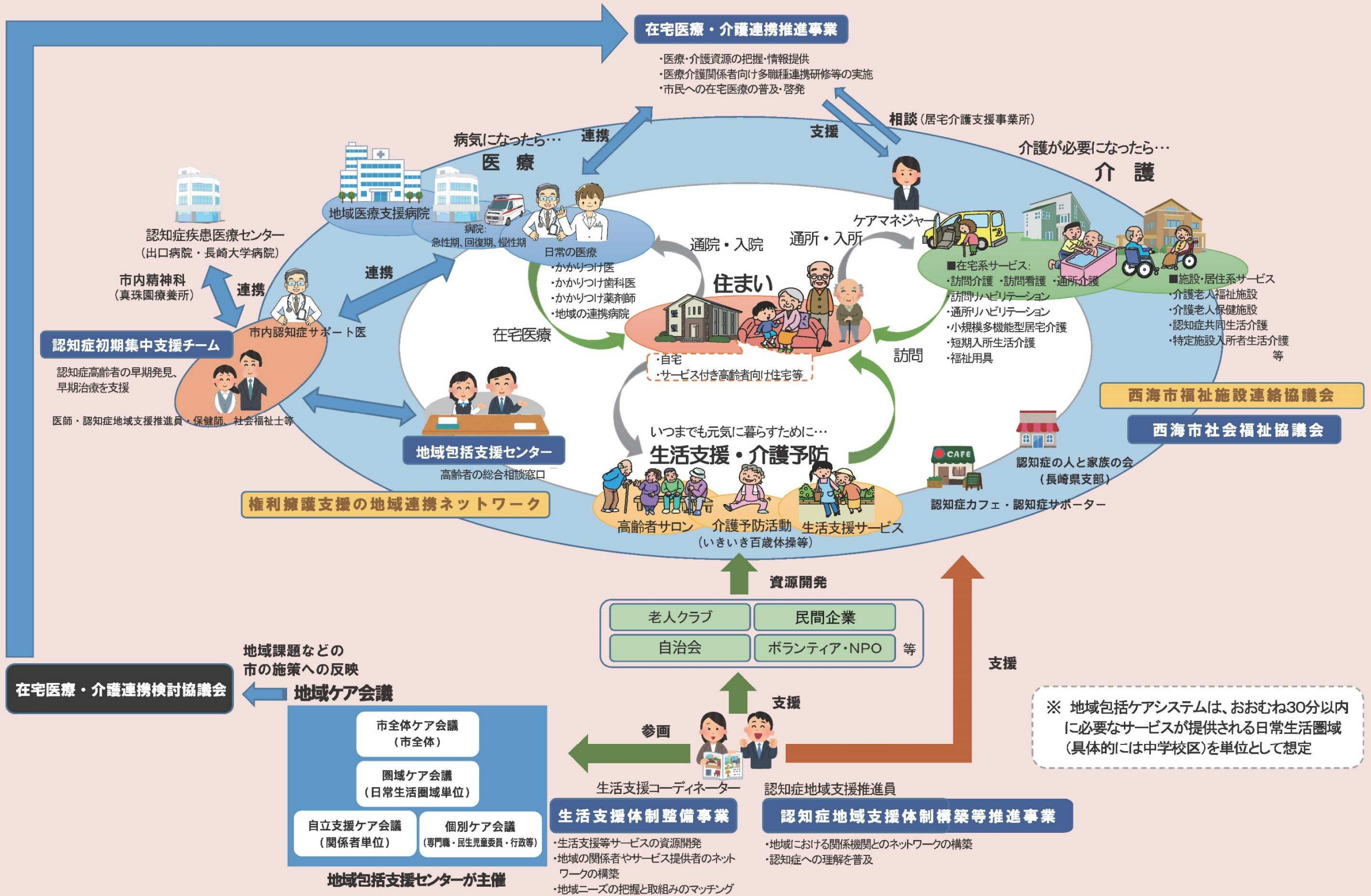
■それぞれの役割・取組■

市	西海市地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実を図るとともに、地域住民を中心とした圏域における地域包括ケアシステムの構築を推進します。
	地域の関係者、西海市社会福祉協議会等の関係団体と連携し、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉のそれぞれの分野ごとに、市民のニーズに応じた個別ケース検討会を開催し、情報共有及び連携を図るとともに、問題の早期発見・解決と保健・医療・福祉の専門職につなげる仕組みを構築します。
	保健所と連携し、医療従事者や介護従事者などに在宅医療の理解を深めてもらうための研修会を実施します。
社協	地域福祉連絡会を、地域の課題や問題、気づきなどが解決につながる場となるようナビゲートします。
	地域住民に地域福祉連絡会の目的や役割を理解していただき、住民主体での開催や運営ができるよう支援します。
住民	日頃からあいさつや声かけを行うなど、身近なところから住民同士のつながりを深めましょう。
	地域で行われる活動に積極的に参加しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
個別ケース検討会の 開催	随時開催 1回以上/年	随時開催 1回以上/年	福祉課、健康ほけん 課、こども課、長寿 介護課
地域住民による自主 的な地域福祉連絡会 の開催	12地区	25地区	西海市社会福祉協議 会

西海市版 地域包括ケアシステムの全体像



③市民や地域の関係者が行う地域活動と連携し、地域における見守りネットワーク活動の充実を推進します。

■それぞれの役割・取組■

市	地域の身近な存在である、行政区長、民生委員・児童委員との連携を深めます。地域における生活課題の早期発見・早期解決及び情報共有を目的に、地域住民が中心となって設置される「地域福祉連絡会」と連携を図ります。
	母子保健推進員連絡会の開催や安心見守りネットワーク協力事業所の協定等を通じ、地域における見守りネットワーク活動の継続を図ります。また、必要な場合には専門職につなげる仕組みの構築を支援します。
社協	地域福祉連絡会の機能を充実させ、見守りが必要なひとり暮らしや認知症の高齢者、障がいのある人、子育て家庭などの対象者を地域でも把握し、関係機関と連携した対応を行います。
	地域の見守りで気づいたことが生かされるよう、気づいた際の連絡先や対処法などの研究や情報提供を行います。
	地域と地域包括支援センター、福祉事務所などの関係機関が連携した見守りネットワークづくりを支援します。
住民	地域の団体が開催するイベント等に積極的に参加し、身近な地域の中でお互いに顔の見える関係づくりに努めましょう。
	身近な困りごとや生活課題を出し合い、解決のために地域でできることを話し合える機会を設けましょう。
	地域における生活の中で、それぞれの立場での福祉活動への参加を心がけ、地域福祉の推進に努めましょう。
	身近で配慮が必要と思われる人を気にかけてみましょう。
	あいさつ、声かけや安否確認など見守り活動に参加しましょう。
	児童生徒の登下校時間に合わせて、散歩など外出するよう心がけましょう。
	地域で見守るべき人が誰なのかを把握しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
地域の見守りネットワーク活動に関する連絡会や研修会等の開催	3回	3回	こども課
安心見守りネットワークへの協力事業所	17事業所	17事業所	長寿介護課
地域福祉連絡会の開催(80か所)	1~2回/年	2回/年	西海市社会福祉協議会

(2) 福祉サービスの情報を総合的、迅速に提供できる仕組みをつくります

私たちが困りごとを抱えたときには、福祉サービス等の情報を必要とする人に、必要とする情報が速やかに届けられるようにすることが必要です。

本市では、情報提供の手段の一つとして、市民、各種団体や学校などを対象に、「まちづくり出前講座」を実施しており、保健福祉に関する講座の要望は、令和元年度において全体の31%を占めています。このほかにも、地域福祉連絡会と連携した情報発信やイベント等の周知活動を、西海市ウェブサイトや広報紙等を活用して行っています。

今後も引き続き、出前講座や地域での寄り合い等を一層活用し、分かりやすく効果的な情報提供に努めるとともに、高齢者や障がいのある人など、情報の受け手に応じて、情報が適切に伝わるよう、提供方法の工夫・充実を図ります。

①自治会や老人会などの集まりで、保健・医療・福祉に関する出前講座を開催します。

■それぞれの役割・取組■

市	西海市では、福祉、健康づくり、生活環境、介護予防に関することなど、様々な分野の「西海市まちづくり出前講座」を実施しています。
	今後もイベント等の多様な機会を通じて、保健・医療・福祉に関するサービスのPRに努めるとともに、わいわいサロン*や自治会、老人会、小・中学校などにおいて保健・医療・福祉に関する出前講座の実施を進めます。また、誰もが分かりやすく、関心を持つよう講座内容の工夫・充実に努めます。
社協	老人会やわいわいサロンなどの地域の集まりで「福祉出前講座」を実施します。
	高齢者や障がい者、地域福祉への理解を深めるため、体験学習や関係者の講話などを内容とした福祉体験*活動・福祉教育のプログラムの充実を図り実施します。
住民	福祉についての講演会や出前講座に参加しましょう。
	市や社会福祉協議会等が開催する福祉イベントに参加しましょう。
	市や社会福祉協議会等が提供する福祉に関する情報に興味を持ちましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
西海市まちづくり出前講座の件数	0回/年 0回/年 0回/年 12回/年	拡大	健康ほけん課 福祉課 こども課 長寿介護課
福祉出前講座の件数	6件	18件	西海市社会福祉協議会

②保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。

■それぞれの役割・取組■

市	イベント時の周知活動、西海市ウェブサイトや広報紙の活用など、様々な方法により保健・医療・福祉に関するサービスの情報発信に努めます。
	地域の福祉課題の早期発見や解決、地域の見守り活動を目的とする「地域福祉連絡会」と連携し、福祉サービスの情報提供及び要支援者の把握に努めます。
	市保育会及び市学童連絡協議会等の関係機関との情報交換に努め、課題についての情報共有や解決を図ります。
	市が所有する Facebook アカウント等の SNS を活用し、保健・医療・福祉に関するサービスの情報発信に努めます。
社協	社協だよりやウェブサイトなどを活用し、住民に分かりやすい福祉情報の提供に努めます。
住民	市、関係機関等が発信する情報への関心を持ち、情報を積極的に活用しましょう。
	口コミや SNS で福祉情報を周りの人にも伝えましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
市保育会及び市学童連絡協議会との連携 (新規)	2回/年	4回/年	こども課
地域福祉連絡会との連携	29回/年	50回/年	長寿介護課
社協だよりの発行	12回/年	12回/年	西海市社会福祉協議会
ウェブサイトでの情報提供	随時	随時	西海市社会福祉協議会

③誰もが分かりやすい情報のバリアフリー化を進めます。

■それぞれの役割・取組■

市	障がいのある人や高齢者など、情報の受け手の特性に合わせて、誰もが必要なサービスを的確に選択できるように、多様な提供手段や媒体（広報紙、防災行政無線や西海市ウェブサイト、データ放送など）、表現方法（点字や音声案内など）を用いて情報提供の充実を図ります。
	西海市社会福祉協議会と連携し、音訳ボランティア・手話ボランティアの育成及び活動を支援します。
	保健・医療・福祉に関するサービスなどの情報をまとめたパンフレットを作成し、サービス内容や制度等について、分かりやすい情報提供の充実に努めます。
社協	音訳ボランティア・手話ボランティアの育成及び活動を支援します。
	社協だよりやウェブサイトでの分かりやすい情報発信を心がけるとともに、新しい情報伝達手段を研究し実施します。
住民	地域福祉に関心を持ち、自ら情報を得るようにしましょう。
	どのような媒体で情報提供がされているか知っておきましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
音訳ボランティアの育成支援	2地区	2地区	福祉課、西海市社会福祉協議会
手話ボランティアの育成支援	1団体	1団体	福祉課、西海市社会福祉協議会

(3) 過疎集落等地域での福祉サービス利用方法の改善を進めます

本市では、人口が減少する一方で、高齢者は増加傾向であり、離島、本土を問わず、少子高齢化とともに、集落の過疎化が進行し、人口の50%以上を65歳以上の年齢層が占める、基礎的条件の厳しい集落が増加しています。また、集落は市内の広範囲に散在しており、社会的な条件整備において大きな課題となっています。

こうした地域では、それぞれに固有の風習や伝統文化などを有しており、地域のつながりが強く、お互いに助け合える関係を築いています。このため、生涯、長年住み慣れている地域で暮らし続けたいと思っている人が多いものの、移動手段が少なく、高齢者への福祉サービスが不足していることから、生活に不安を持っている人も少なくありません。

このため、様々な担い手と連携し、過疎集落等において求められている新たな福祉サービスの創出や移動手段の確保など、地域に応じた活動を支援し、高齢者や障がいのある人も含め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な保健・医療・福祉サービスを適切に利用できる環境づくりに努めます。

① 高齢化率の高い集落や過疎地域の地域福祉連絡会との連携を図り、生活を守る福祉サービスの充実に努めます。

■それぞれの役割・取組■

市	地域の実情や課題を把握し、生活を守る福祉サービスの充実を進めるため、地域福祉連絡会との連携を図り、基礎的条件の厳しい集落や過疎地域の福祉に対する課題や現状についての点検・調査、活動に対する支援に努めます。
	離島の健康増進・地域の医療確保の面で住民を支援するとともに、出前講座などを活用し、福祉サービスの情報提供を図ります。
社協	高齢化率の高い集落や過疎地域で地域福祉連絡会を開催し、地域住民と一緒にその地域で生活を継続するための課題の共有や解決方法の検討を行います。
住民	利用できる福祉サービスについて把握し、内容を正しく理解して適切に活用しましょう。
	市や社会福祉協議会が開催する講演会や出前講座等に積極的に参加しましょう。

②多様な移動手段の確保・保障に努めます。

■それぞれの役割・取組■

市	<p>交通弱者の通院や買い物等の移動手段の確保及び交通空白地域の解消を目的に、平成 31 年 4 月から実証運行を開始した「さいかいスマイルワゴン」について、継続して運行し本格運行への移行を図ります。</p> <p>また、乗合タクシーについては、その地域特性から藤原線を継続運行し存続に努めます。今後も既存交通機関である路線バス、タクシーの維持、存続に努めるとともに、他部署とも連携しながら市内公共交通の利便性の向上を図ります。</p>
	<p>離島地域では、NPO法人平島を守る会及び松島地区交通事業運営協議会が行っている公共交通空白地有償運送事業が安定的に継続できるよう運営支援を行うとともに、江島地区の交通事業導入のため、運営団体の設立及び運営支援を行います。また、バリアフリーに対応した車両の購入等を支援します。</p>
社協	<p>江島地区の移動手段がない高齢者等を対象に、社協独自で医療機関への通院時の送迎を行い、住み慣れた地域で引き続き生活していくことを支援します。(離島地区医療機関送迎サービス事業)</p>
	<p>江島・平島住民の本土での交通の利便性を高めるため、貸出時間(日中)を限定して完全無料(貸出費用、ガソリン代不要)で軽自動車を貸し出します。</p>
住民	<p>公共交通事業が安定的に継続できるよう、積極的に利用しましょう。</p>
	<p>車の運転ができない高齢者などに、移動や買い物の手助けをしましょう。</p>

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和 7 年度)	担当課
交通空白地区等解消事業	<p>乗合タクシーの運行を継続 (1 地区)</p> <p>スマイルワゴンの運行継続 (4 地区)</p> <p>各離島の交通事業者の支援 (2 地区)</p>	<p>乗合タクシーの運行を継続 (1 地区)</p> <p>スマイルワゴンの運行継続 (4 地区)</p> <p>各離島の交通事業者の支援 (3 地区)</p>	情報交通課、島の暮らし支援室
離島地区医療機関送迎サービス事業	送迎サービス事業の継続	送迎サービス事業の継続	西海市社会福祉協議会
江島・平島地区自動車貸出事業	自動車貸出事業の継続	自動車貸出事業の継続	西海市社会福祉協議会

③離島地域の医療体制の確保に努めます。

■それぞれの役割・取組■

市	離島医療については、必要な医療体制を保つため公的運営を行うとともに、医師や看護師など医療従事者の確保に努め、市民の安全・安心を図ります。また、地域医療ネットワークあじさいネットを活用し、県内の基幹病院と江島、平島、松島地区の各診療所の病診連携に努めます。
	江島、平島、松島地区において、夜間時におけるヘリコプター離着陸のための照明設備等の施設の維持管理に努めます。
住民	医療サービスの内容や利用方法等の情報を自ら積極的に収集しましょう。
	家庭や近隣、友人などと収集した情報を共有するとともに、必要に応じて診療所や出張所等に情報提供を行い、連携を図りましょう。
	あじさいネットの医療情報共有を求める同意に理解を示しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
離島における医療従事者の確保	医師3名 看護師4名	医師3名 看護師4名	健康ほけん課

(4) 福祉サービス利用者への支援、地域ぐるみの健康づくりへの支援を充実します

地域福祉を取り巻く状況の変化に対応するため、福祉を取り巻く様々な制度の改正が行われており、利用者それぞれの状況に応じたサービスを自ら選択できる環境を整えることが必要です。

しかし、認知症高齢者や障がいのある人の中には、判断能力が不十分な人もおり、サービスが必要であるにもかかわらず、適切なサービスを受けることができない状況もみられます。このため、こうした人々が地域で安心して暮らせるように、個人の権利を守るとともに、自らの意思と判断に基づき適切なサービスを利用できるよう、サービス利用者の権利を擁護するための制度の利用を促進します。

また、サービスの利用において、利用者が事業者に対して対等な立場で要望や苦情等を自由に言える環境を整えるとともに、苦情や相談に対する適切な対応に努めます。

さらに、アンケート調査結果からは、毎日の生活の中で困っていること、不安に思っていることについて、「自分や家族の健康や介護のこと」が最も高くなっており、市民の健康や介護予防に対する関心は大変高いことがうかがえ、身近な地域において地域ぐるみで健康づくり活動や地域福祉に取り組む活動を推進します。

①権利擁護のための成年後見制度や日常生活自立支援事業について周知し利用を促進します。

■それぞれの役割・取組■

市	広報紙や西海市ウェブサイト等を通じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する周知に努め、利用の促進を図ります。
	西海市地域包括支援センターや西海市社会福祉協議会等と連携を図り、サービスへ適切につなぐとともに、総合的に支援のできる体制づくりを進めます。
	高齢者の相談窓口である包括支援センターにおいて、制度説明や制度の利用の支援を行います。
	成年後見制度利用促進法第 14 条に基づく成年後見制度利用促進基本計画を策定し、成年後見制度等実施機関の設立等に係る支援とその他の必要な措置を講ずるよう努めます。
社協	西海市と協力して、成年後見制度等について分かりやすく紹介し、市民の理解促進に努めます。
住民	お互いの人権を尊重する意識を持ち、様々な人々を理解するよう心がけましょう。
	講演会や研修等に積極的に参加し、成年後見制度や日常生活自立支援事業についての知識を身につけましょう。

②福祉サービスへの苦情に迅速に対応します。

■それぞれの役割・取組■

市	福祉サービスに関する様々な苦情・相談を受けた際には、他の相談窓口と連携し、適切に対応します。
	広報紙や西海市ウェブサイト等を活用し、苦情相談窓口や第三者委員などの苦情解決制度について周知を図ります。
社協	社会福祉協議会が行う事業や福祉サービスにおいて、市民からの苦情が寄せられた際は、第三者委員会を開催し解決を図ります。また、他の福祉サービスに関する様々な苦情・相談を受けた際には、関係機関の相談窓口と連携し、適切に対応します。
住民	苦情相談窓口や苦情解決制度について把握しておきましょう。
	福祉サービスについて苦情がある場合は事業者へ伝え、解決できない場合は、身近な相談窓口へ相談しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
西海市ウェブサイトの活用	随時掲載	随時掲載	福祉課、 長寿介護課

③必要に応じて福祉の専門職員や看護師、保健師などが地域に出向き、市民の健康と福祉を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	必要に応じて看護師や保健師などの保健・医療・福祉の専門職が地域に出向き、相談支援体制を充実するとともに、小地域におけるきめ細かな地域福祉の推進を図ります。また、西海市社会福祉協議会とも連携し、個別ケース検討会において情報の共有を図るとともに、問題の早期発見・解決に努めます。
	各地域において「西海市まちづくり出前講座」を活用した介護予防や健康づくりに関する教室を実施し、市民の健康づくりについての意識向上を図るとともに、健康づくりの活動を推進します。
社協	社協職員が地域に出向き、相談支援体制を充実するとともに、小地域におけるきめ細かな地域福祉の推進を図ります。
	行政とも連携し、個別ケース検討会において情報の共有を図るとともに、問題の早期発見・共有・解決に努めます。

住民	福祉に関することで困ったことがあったら、相談窓口を積極的に利用しましょう。
	相談を受けたら、一緒に対応を考えたり、相談窓口を紹介したりしましょう。
	介護予防や健康づくりの教室に積極的に参加しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
西海市まちづくり出前講座の件数 【再掲】1 - (2) -①	0回/年 12回/年	拡大	健康ほけん課 長寿介護課
福祉出前講座の件数 【再掲】1 - (2) -①	6件	18件	西海市社会福祉協議会

④心の健康づくりを支援します。(新規)

■それぞれの役割・取組■

市	本市の自殺に関する現状分析等を通じて地域課題を整理し、本市の現状に即した自殺対策計画の策定により、子ども・子育て、高齢者、障がい者、生活困窮者支援などの各福祉分野と連携しながら、効果的な自殺対策を推進します。
	生活の中での様々な悩みや困りごとに関して相談できる窓口を周知するとともに、様々な分野で気づき・見守るための人材の育成、自殺に関する正しい知識の啓発・周知などを行います。
	心の健康づくりを進めるとともに、心の不調を早期に発見し、対応する体制づくりを関係機関とも連携して推進していきます。
社協	様々な相談の機会などを通じ、生きづらさにつながる生活課題を把握し、関係機関と連携しながら、必要に応じて各種支援につなげます。
	障がいのある人やひきこもりの人、その家族や支援者など、誰でも気軽に参加できる居場所づくりを支援します。
住民	健康や自殺に関する正しい知識や理解を深めましょう。
	生活習慣の改善を図り、日々健康的な生活を送りましょう。
	周りに配慮や支援が必要な人がいる場合は、相談窓口等の利用も検討しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
市内の自殺者数(新規)	6人	0人	健康ほけん課

⑤再犯防止の取組を進めます。(新規)

■それぞれの役割・取組■

市	長崎県再犯防止推進計画に基づいて、市町村が行うべき取組を積極的に推進します。
	犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える取組である「社会を明るくする運動」の推進や再犯防止に関する周知啓発などを通じて、再犯防止に関する地域での意識の醸成を図ります。
	地域における更生保護の活動拠点である、西海地区更生保護サポートセンターへの支援や、保護司*の人材確保・支援、保護司等の活動の周知など、更生保護の活動を支援します。
社協	「社会を明るくする運動」などに連携して取り組むことで、犯罪や非行を防止し、立ち直りを目指す人を支援できる地域づくりに協力します。
住民	更生保護の活動に関心を持ちましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
“社会を明るくする運動”の推進(新規)	啓発パレード1回 中学生高校生弁論大会1回	啓発パレード1回 中学生高校生弁論大会1回(継続)	福祉課
保護司の確保	31名	33名	福祉課

【西海市再犯防止推進計画】

計画の位置づけ

「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項に基づく、地方再犯防止推進計画として位置づけます。

国の「再犯防止推進計画」では、「誰一人取り残さない社会」の実現に向けた5つの基本方針と7つの重点課題を示しており、本市においても、本市の実情に応じた再犯防止に関する取組を推進し、住民が犯罪による被害を受けることを防止するとともに、民間協力者の確保に対する支援を行うなどして、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

(5) 生活困窮者の自立支援を促進します

近年の社会情勢の変化により、世代を問わず、仕事に就くことが困難であったり、働いても収入が少なかったりするなど、生活困窮に直面している人が増加しています。

また、単身世帯やひとり親世帯の増加等の家族形態の多様化、地域コミュニティの低下などによる社会的孤立、それぞれが抱える疾病や障がいなど複合的な課題が複雑に絡み合っ、生活困窮に陥っている人も増加しており、これまでの福祉施策では全てに対処することが難しい状況となっています。

このようなことを背景に、平成27年4月から始まった生活困窮者自立支援制度では、自立支援相談事業等の事業により、生活困窮者の自立促進を包括的に支援することとしています。本市においても、市と西海市社会福祉協議会が連携して相談窓口を設置し、生活困窮者が抱える複合的な問題に対応するため、個々の生活困窮者の状況に合わせた、自立促進に対する支援を行っています。

また、地域の中で生活困窮者を継続的に支援するとともに、保健や教育、就労など他の分野との連携・協力を図り、これまでの公的な制度では対応できなかった人たちに対する支援の受け皿（セーフティネット）を拡大していくことが重要です。

今後も、地域との連携により、地域の中で生活困窮者を支える体制の充実を図るとともに、引き続き長崎県社会福祉法人経営者協議会が主体となって取り組んでいる、「生計困難者レスキュー事業」などと連携して自立促進に向けた支援に努めます。

①生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者の抱える問題に対して支援を行います。

■それぞれの役割・取組■

市	生活困窮者自立支援法が定める自立支援相談事業を中心に、地域の理解を促進するとともに、「西海市生活支援相談室」を設置するなど、支援体制の構築を推進し、生活困窮者の自立促進に対する支援を行います。
	生活困窮者自立支援制度や相談窓口の周知、実態と課題の把握に努め、今後の支援策の充実に努めます。
社協	生活に困窮している人が相談しやすいよう相談窓口を周知します。
	多様で複合的な相談に応じるため、継続的・包括的な相談支援を行います。
住民	生活困窮等の問題を抱えている場合は、利用可能な制度等がないか、相談窓口を利用しましょう。
	生活困窮等の問題を抱えている人がいる場合は、相談窓口等を紹介しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
自立相談支援事業への新規相談件数	56 件/年	60 件/年	福祉課、西海市社会福祉協議会
プラン作成件数（新規）	51 件/年	60 件/年	福祉課、西海市社会福祉協議会
終結件数（新規）	10 件/年	15 件/年	福祉課、西海市社会福祉協議会

②地域と様々な分野との連携を通じて生活困窮者を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	地域における日頃の見守りや地域活動を通して、地域の中で生活困窮者を支えることができる環境づくりや仕組みづくりを推進します。
	保健、教育、就労など福祉以外の分野との連携体制を整え、地域住民の協力を得ながら、生活困窮者が抱える様々な問題に対して支援します。
	社会福祉協議会、レスキュー事業者と連携し、生活困窮者の自立促進に向けた支援に努めます。
社協	多岐にわたる関係機関等と連携し、自立に向けて重層的な支援を行うよう努めます。
	生活困窮者の働く場や参加の場が広がるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、支援の充実を図っていきます。
住民	生活困窮や子どもの貧困への理解を深めましょう。
	気になる子どもや世帯がないか、地域の問題や課題に関心を持ちましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
支援調整会議の開催	16 回/年	24 回/年	福祉課、西海市社会福祉協議会

基本目標2 安心して利用できる質の高い福祉サービスを目指して

(1) 保健・医療・福祉の地域ネットワークをつくります

要支援者の早期発見と問題解決には、関連する各専門機関や団体などが情報を共有し、連携・強化を図りながら、支援体制の充実を図ることが重要となりますが、地域においては、個々の活動は活発に行われているものの、連携が図られていないといった声や、各種福祉制度は仕組みが複雑で内容や手続きが分かりにくいといった声があります。ヒアリング調査結果からは、活動の継続や、活発に活動していくために必要なこととして、「各団体、関係機関との連携」という意見も挙げられています。

このため、多様な地域課題を地域で把握・解決し、利用者やその家族が安心して必要なサービスを受けることができるよう、保健・医療・福祉分野の関係機関や福祉サービス事業者はもとより、地域福祉活動との協力・連携を強化した地域包括ケアシステムの充実を図ります。

また、保健や医療、福祉などの異なった専門分野にまたがった相談に対応していくため、行政機関や専門機関、各種団体等の相談支援ネットワークの強化・充実を進め、迅速な対応に努めます。

①問題の相談・発見・解決につなげられる地域包括ケアシステムを構築します。
【再掲1-(1)-②】

■それぞれの役割・取組■

市	西海市地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実を図るとともに、地域住民を中心とした圏域における地域包括ケアシステムの構築を推進します。
	地域の関係者、西海市社会福祉協議会等の関係団体と連携し、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉のそれぞれの分野ごとに、市民のニーズに応じた個別ケース検討会を開催し、情報の共有及び連携を図るとともに、問題の早期発見・解決と保健・医療・福祉の専門職につなげる仕組みを構築します。
	保健所と連携し、医療従事者や介護従事者などに在宅医療の理解を深めてもらうための研修会を実施します。
社協	地域福祉連絡会を、地域の課題や問題、気づきなどが解決につながる場となるようナビゲートします。
	地域住民に地域福祉連絡会の目的や役割を理解していただき、住民主体での開催や運営ができるよう支援します。
住民	日頃からあいさつや声かけを行うなど、身近なところから住民同士のつながりを深めましょう。
	地域で行われる活動に積極的に参加しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
個別ケース検討会の開催	随時開催 1回以上/年	随時開催 1回以上/年	福祉課、健康ほけん課、こども課、長寿介護課
地域住民による自主的な地域福祉連絡会の開催	12地区	25地区	西海市社会福祉協議会

②障がいのある人・児童・高齢者など対象者別の専門職のネットワークを構築し、課題の迅速な解決に努めます。

■それぞれの役割・取組■

市	<p>児童、障がい、高齢者の専門分野別に協議会を設置しています。各々の専門分野別の会議には代表者会議、実務者会議、個別ケース会議等を設置し、保健・医療・福祉・介護に関する関係機関等の連携・情報交換等を行うとともに、支援に関する全体的な事項や様々な困難ケースについて検討を行います。</p>
	<p>児童福祉分野では、西海市要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等に関する把握、適切な保護及び支援を図るための情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関し協議を行います。</p>
	<p>障がい者福祉分野では、西海市障がい者等自立支援協議会において、地域における障がい者福祉に関する関係者の連携及び支援の体制に関する協議を行います。</p>
	<p>高齢者福祉分野では、西海市在宅医療・介護連携検討協議会において、高齢者等のニーズ及び各種サービスの問題点等の把握や関係機関等との連携・情報交換等を行うとともに、地域の高齢者等に対する支援について協議を行います。</p>
	<p>各分野にまたがる処遇困難なケースの連絡調整や情報の共有、検討を行うなど専門分野間の連携を図り、問題の迅速な解決に努めます。今後も、各個別分野の計画に基づき、各分野において地域団体、福祉サービス事業者、関係機関・組織、ボランティア団体、NPOなどの連携を強化し、ネットワーク体制の整備を図ります。</p>
社協	<p>子育てや障がい者支援、介護などの様々な相談に対応できるよう、福祉施設・福祉事務所などの関係機関と連携します。</p>
住民	<p>地域で困りごとや生活課題を抱えている人や世帯はいないか、地域の問題に関心を持ちましょう。</p>
	<p>地域の人々だけでは難しい取組等については、相談窓口等に相談しましょう。</p>

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
要保護児童対策地域協議会	(代表者会) 1回/年 (実務者会議) 3回/年	(代表者会) 1回/年 (実務者会議) 3回/年	こども課
障がい者等自立支援協議会	協議会1回/年 専門会議1回/年	協議会1回/年 専門会議8回/年	福祉課
在宅医療・介護連携検討協議会	協議会2回/年	協議会2回/年	長寿介護課
地域ケアネットワーク会議	圏域地域ケア会議* 6回/年	圏域地域ケア会議 6回/年	長寿介護課

③市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。
【再掲1-(1)-①】

■それぞれの役割・取組■

市	<p>高齢者における地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターなどの相談窓口の充実と連携強化を図ります。</p> <p>児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉の専門分野ごとに情報共有の充実や連携強化を図ります。各々の専門分野の会議は代表者会議、実務者会議、個別ケース会議に構成され、代表者会議において支援に関する全体的な事項を協議、調整し、実務者会議、個別ケース会議において困難ケースに関する支援方法の検討を行います。</p>
	<p>各分野にまたがるケースの連絡調整や情報の共有、処遇困難なケースの検討を行うなど専門分野間の連携強化を図ります。</p>
	<p>専門分野別の会議の代表者、関係施設の代表者、地域の代表者、学識者等によって構成される西海市地域福祉推進会議を開催し、市全域の福祉に関する情報共有や意見交換を行います。同会議において、本計画における行政施策や市民・関係機関の取組状況などについて、毎年度、計画の推進状況の総合的な把握及び評価、必要に応じて取組内容の見直しを行います。</p>
	<p>民生委員・児童委員の活動を支援します。</p> <p>地域福祉連絡会に参加し、地域の高齢者等の状況を把握するとともに、関係機関と協働して生活支援体制の整備や災害時の高齢者等の支援活動を行います。</p>

社協	福祉推進員と地域福祉連絡会の役割について住民に分かりやすく紹介し、活動への理解と協力を求めます。
	地域福祉連絡会が地域の生活課題や福祉ニーズの早期発見と共有、解決に向けた協議の場になるよう研究・支援します。
	地域福祉連絡会に専門職が参加し、地域の課題や問題について相談できる体制づくりを進めます。
住民	日常的な近所づきあいの中で、あいさつや声かけを心がけましょう。
	福祉推進員の役割を理解しましょう。
	地域福祉連絡会の役割を理解しましょう。
	日常的な見守りからの気づきを行政区長や民生委員・児童委員、福祉推進員につなげましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
西海市地域福祉推進会議の開催	1回/年	1回/年	福祉課
地域福祉連絡会の開催(80か所)	1～2回/年	2回/年	西海市社会福祉協議会

(2) 市内の専門職の研修・連携を支援します

少子高齢化により福祉サービスの需要増大が見込まれる一方で、保健・医療・福祉従事者の人材不足は全国的に深刻な問題となっています。本市においても、専門職が不足しているといった声が聞かれ、特に離島地域においては大きな課題の一つです。ヒアリング調査結果からは、地域福祉を充実させていくために、西海市が力を入れていくべきこととして、「福祉に携わる職員の専門性の向上」という意見も挙げられています。

地域での安心した生活を支えるには、保健・医療・福祉に関する専門職を確保、養成し、資質の向上を図っていくことが重要です。このため、質の高い福祉サービスを提供できるよう、関係機関と連携を図りながら、専門職の研修や情報交換、交流活動などの支援を行い、専門職の養成、資質の向上に努めます。

①対象者別単位の専門職ネットワークごとに、多職種連携を中心とした研修を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	事業者等による高齢者福祉分野、障がい者福祉分野、児童福祉分野の研修について、講師の派遣や国・県等が実施する各種研修について情報提供・推薦等の支援を行います。関係機関や市役所内部の様々な専門職同士の情報交換・共有や連携を強化し、サービスの質の向上に努めます。
	保健・医療・福祉に関する専門職の研修会や交流活動についての情報を収集するとともに、事業者等の専門職に対し情報の提供に努めます。
	地域住民が主体的に行う子育て支援に関する研修会などへの支援を行い、地域における子育てに係る専門職の資質の向上を図ります。
住民	地域で困りごとや生活課題を抱えている人や世帯はいないか、地域の問題に関心を持ちましょう。
	地域の人々だけでは難しい取組等については、相談窓口等に相談しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
研修会に関する情報の提供	随時提供	随時提供	健康ほけん課、福祉課、こども課、長寿介護課
国・県等が実施する研修会の情報提供・推薦(新規)	5件/年	10件/年	長寿介護課

②専門職種ごとの活動、研修を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	保健・医療・福祉に関する従事者などの人材育成及び資質の向上を図るため、各種研修や情報交換及び情報共有の機会の充実に努めます。 市内の民生委員・児童委員、各種相談員、各種サポーターなどの人材育成及び資質の向上を図るため、活動を支援するとともに、各種研修や情報交換及び情報共有の機会の充実に努めます。
社協	西海市福祉施設連絡協議会と連携し、職員の資質の向上を図るため、各種研修会や情報交換を行います。
住民	日夜、新型コロナウイルス感染症に対する不安と闘っている医療、福祉従事者の精神的な負担を理解し、感謝の気持ちを持ちましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
民生委員・児童委員 対象の研修	1回以上/年	1回以上/年	健康ほけん課、 福祉課、こども課、 長寿介護課

③地域における福祉人材の確保を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	福祉施設連絡協議会と連携し、福祉職の魅力ややりがいの発信、事業者と求職者のマッチングする機会を支援します。特に将来を担う若年層の確保に向けた取組を支援します。 西海市・時津町・長与町・長崎市の介護事業所や関係機関等で構成する「長崎圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会」において、介護職の魅力を伝えるための基礎講座を開催するなど、長期的な視点に立った介護人材確保の取組を継続します。介護現場の労働環境や処遇の改善に向け国や県と連携し、介護分野で働くことが魅力的に感じられるように取り組みます。
社協	西海市福祉施設連絡協議会と連携し、福祉職への関心や理解を深めるための機会の充実や情報の提供に努めます。
住民	福祉職への理解を深め、福祉職合同就職フェア等に積極的に参加しましょう。 福祉施設でボランティア体験をしましょう。

基本目標3 住民参加による地域福祉の促進を目指して

(1) 地域福祉への理解を促進する活動を強化します

本計画が目標とする将来像として掲げる「ともに支え合い、豊かに、安心して暮らせる福祉の里づくり」「みんなが安心して暮らせる福祉のまち さいかい」を実現するためには、地域住民同士が、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらずお互いを理解し、受け入れる心を持つことが重要であり、そのための周知・啓発活動は、地域福祉の根幹を成す取組といえます。

しかし、障がいや高齢者、地域福祉への理解はまだ十分であるとはいえず、地域での助け合い、支え合いには、市民一人ひとりの福祉意識を高めていく必要があります。

このため、出前講座や地域での寄り合い等を活用し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、地域福祉連絡会との連携を強化し、地域の福祉課題の早期発見や解決など、住民主体の地域づくりを推進します。

また、他者への理解不足や意識の隔たりをなくし、互いに理解し合い、認め合うために、身近にある福祉について考える機会や、障がいのある人との交流の機会を持つ福祉教育の充実を図ります。

さらに、誰もが住み慣れたまちで安心して自立した生活を送っていくために、社会参加を妨げる障がいをできる限り取り除いていく必要があります。広報紙でユニバーサルデザインフォントを使用する等、ユニバーサルデザイン*に配慮した情報提供を図るとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

①自治会や老人会などの集まりで、保健・医療・福祉に関する出前講座を開催します。【再掲1-(2)-①】

■それぞれの役割・取組■

市	西海市では、福祉、健康づくり、生活環境、介護予防に関する事など、様々な分野の「西海市まちづくり出前講座」を実施しています。
	今後もイベント等の多様な機会を通じて、保健・医療・福祉に関するサービスのPRに努めるとともに、わいわいサロンや自治会、老人会、小・中学校などにおいて保健・医療・福祉に関する出前講座の実施を進めます。また、誰もが分かりやすく、関心を持つよう講座内容の工夫・充実に努めます。
社協	老人会やわいわいサロンなどの地域の集まりで福祉出前講座を実施しています。
	高齢者や障がい者、地域福祉への理解を深めるため、体験学習や関係者の講話などを内容とした福祉体験活動・福祉教育のプログラムの充実を図り実施します。
住民	福祉についての講演会や出前講座に参加しましょう。
	市や社会福祉協議会等が開催する福祉イベントに参加しましょう。
	市や社会福祉協議会等が提供する福祉に関する情報に興味を持ちましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
西海市まちづくり出前講座の件数	0回/年 0回/年 0回/年 12回/年	拡大	健康ほけん課 福祉課 こども課 長寿介護課
福祉出前講座の件数	6件	18件	西海市社会福祉協議会

②保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。【再掲1 - (2) - ②】

■それぞれの役割・取組■

市	イベント時の周知活動、西海市ウェブサイトや広報紙の活用など、様々な方法により保健・医療・福祉に関するサービスの情報発信に努めます。
	地域の福祉課題の早期発見や解決、地域の見守り活動を目的とする「地域福祉連絡会」と連携し、福祉サービスの情報提供及び要支援者の把握に努めます。
	市保育会及び市学童連絡協議会等の関係機関との情報交換に努め、課題についての情報共有や解決を図ります。
社協	社協だよりやウェブサイトなどを活用し、市民に分かりやすい福祉情報の提供に努めます。
住民	市、関係機関等が発信する情報への関心を持ち、情報を積極的に活用しましょう。
	口コミやSNSで福祉情報を周りの人にも伝えましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
地域福祉連絡会との連携	29回/年	50回/年	長寿介護課
社協だよりの発行	12回/年	12回/年	西海市社会福祉協議会
ウェブサイトでの情報提供	随時	随時	西海市社会福祉協議会

③市内の小・中学校と連携し、子どもたちの福祉への理解を促進する活動を推進します。

■それぞれの役割・取組■

市	市内の小・中学校と連携し、総合学習の時間や授業等において福祉に関する体験学習やボランティア活動などの機会を充実し、福祉教育を推進します。
	福祉施設等の訪問活動など、地域の障がいのある人や高齢者とふれあい、交流する機会を充実し、障がいのある人や高齢者に対する理解の促進を図ります。
社協	市内全ての小・中学校で福祉に関する講話や体験活動を実施し、子どもたちの福祉への理解を深めます。
	子どもたちが福祉やボランティアに関心を持ちやすく情報を得やすいウェブサイトや広報誌の作成に努めます。
住民	福祉に関心を持ちましょう。
	地域の問題や課題に関心を持ちましょう。
	高齢者や障がい者等、様々な人々を理解しよう心がけましょう。
	福祉学習や体験の機会、ボランティア活動等に積極的に参加しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
各教科及び総合的な学習の時間等を活用した福祉に関する体験学習やボランティア活動の実施校	小学校 13校/13校 中学校 6校/6校 (100%)	小学校 11校/11校 中学校 6校/6校 (100%維持)	学校教育課
福祉体験学習の実施	小学校 6校 中学校 2校 (令和2年度実績)	小学校 11校 中学校 6校	西海市社会福祉協議会

④誰もが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

■それぞれの役割・取組■

市	ユニバーサルデザインに関する情報提供や学習機会の充実を図り、市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、自分の問題として捉えられるように意識啓発を行います。
	広報紙の色使いや文字に配慮し、読み手に負担をかけないように、ユニバーサルデザインフォントの使用に配慮した作成に取り組みます。
	公共施設のスロープ、段差の解消、トイレの洋式化やおむつ交換台の設置など、バリアフリーのまちづくりを進めます。
	施設等の整備や改善においては、障がいのある人や高齢者など市民の意見を取り入れる場や機会を設けるよう努めます。
社協	福祉体験時にユニバーサルデザインやバリアフリー等の紹介をして、思いやりの心を育み、地域で誰もが安心して住みやすいまちづくりについて考える機会を設けています。
	広報誌の色使いや文字に配慮し、読み手に負担をかけないように、ユニバーサルデザインフォントの使用に配慮した作成に取り組みます。
住民	ユニバーサルデザインやバリアフリー等への理解を深めましょう。
	高齢者や障がい者等、様々な人々を理解するよう心がけましょう。
	困っている人を見かけたら、手助けするように心がけましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
施設のバリアフリー化	継続	継続	施設所管課
福祉体験学習	継続	継続	西海市社会福祉協議会

(2) ボランティア活動を活性化し、地域の新たな支え合いをつくりだします

本市においては、「市民協働の里づくり」を目指し、ボランティア団体やNPOなどの育成・支援を行い、市民による自主的・主体的な活動を促進しています。

しかし、アンケート調査結果から、町内会の活動以外でのボランティア活動参加の有無について、「ある」と回答した人は3割程度であり、今後、ボランティア活動を広めていくために必要なことについては、「ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う」や「学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う」が高くなっています。また、ヒアリング調査結果からは、団体が抱える課題として、活動を支える参加者の高齢化や若年層の不足が挙げられています。

このため、ボランティア活動に取り組む人材の確保・育成に努めるとともに、小・中学校においてはボランティア体験などを行い、ボランティア活動への関心や意識を高め、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、内容の充実に努めます。

また、ボランティア団体やNPOなどの活動の活性化に向けた支援を行うとともに、それにより地域での生活課題の解決に向けた取組の創出につながるよう取り組んでいきます。

さらに、子どもや高齢者、障がいのある人なども、地域で安心して生活できるよう、地域住民や関係団体等と連携し、ボランティア活動による地域ぐるみでの見守り活動の充実に努めます。

①ボランティア活動に取り組む人材の確保・育成を進めます。

■それぞれの役割・取組■

市	<p>西海市社会福祉協議会が設置している西海市ボランティアセンターが担っているコーディネート業務、相談業務、啓発活動、講座や研修会等を支援します。</p> <p>西海市社会福祉協議会と連携し、ボランティアの養成講座や研修、ボランティア体験などの機会を充実し、豊かな経験と知識・技術を持つ高齢者や様々な資格を持つ人など、ボランティア活動に取り組む人材の確保・育成に努めます。</p>
	<p>公共施設など、既存の資源を有効活用し、地域におけるボランティア活動の拠点として整備を図ります。また、子ども食堂などのボランティア活動の支援を行います。</p>
	<p>認知症があっても住み慣れた地域で生活できるように、認知症を理解し、認知症がある人々を見守り支える認知症サポーターの養成講座を実施します。また、在宅の高齢者を支援する生活支援サポーター、住民主体の通いの場を支える介護予防サポーターの育成に努めます。</p>

社協	ボランティア活動の意義や目的などの正しい理解が深まるよう、広報誌やウェブサイトなどで市民に分かりやすく説明します。
	西海市ボランティアセンターウェブサイトや無料通話アプリ「LINE」公式アカウントなどを活用し、様々な情報提供を行い、市民の関心を高め、活動への参加を促します。
住民	自身が地域福祉の担い手となることを意識しましょう。
	地域福祉活動やボランティア活動に興味を持ち、理解を深めましょう。
	できることから地域福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
認知症サポーター養成講座	1回/年	10回/年	長寿介護課
ボランティアに関する公民館講座の実施	1回/年	4回/年	社会教育課
ボランティア活動拠点の整備	2か所	2か所 (維持)	こども課
ボランティアに関する情報の提供	随時	随時	西海市社会福祉協議会

②市内の小・中学校と連携し、子どもたちのボランティア体験の機会を充実します。

■それぞれの役割・取組■

市	市内の小・中学校と連携し、各教科及び総合的な学習の時間等において福祉に関する体験学習やボランティア活動などの機会を充実し、福祉教育を推進します。【再掲3-(1)-③】
	福祉施設等の訪問活動など、地域の障がいのある人や高齢者とふれあい、交流する機会を充実し、障がいのある人や高齢者に対する理解の促進を図ります。【再掲3-(1)-③】
	福祉施設等に対してボランティアの受入れや体験学習の場の提供を進めるとともに、小・中学校と連携し、多様なボランティア体験の機会の充実を図ります。

社協	小・中学校で行う福祉体験学習の中で、ボランティアに関する講話を行い、正しいボランティア活動への理解を深めます。
	ボランティアセンターを中心として、市内のボランティア団体や福祉施設などと連携し、小・中学生でも参加しやすいボランティア活動プログラムを研究し実施します。
住民	高齢者や障がい者等、様々な人々を理解するよう心がけましょう。
	地域の福祉に関心を持ち、自ら積極的に学ぶ気持ちを持ちましょう。
	福祉学習やボランティア体験の機会に参加し、自身が地域福祉の担い手となれることを意識しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
各教科及び総合的な学習の時間等を活用した福祉に関する体験学習やボランティア活動の実施校【再掲3-(1)-③】	小学校13校/13校 中学校6校/6校 (100%)	小学校11校/11校 中学校6校/6校 (100%維持)	学校教育課
福祉体験学習の実施【再掲3-(1)-③】	小学校6校 中学校2校 (令和2年度実績)	小学校11校 中学校6校	西海市社会福祉協議会

③移動支援・買い物支援など、地域生活課題の解決に結び付くボランティア活動の創出を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	地域住民や地域の商店・企業、各種団体等の連携・協力により、高齢者や障がいのある人の買い物支援や移動支援など、身近な地域での生活課題を解決するためのボランティア活動の創出を支援します。
社協	地域での生活課題を解決するための地域活動やボランティア活動の創出のためには、地域の課題を地域住民で共有することが必要です。その機能を地域福祉連絡会が担えるよう研究し支援します。
住民	地域で支え合うために何ができるか考えてみましょう。
	地域で行われている活動に関する情報を積極的に得るようにしましょう。
	興味を持った地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。

④ボランティア団体等の活動を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	西海市社会福祉協議会が設置している西海市ボランティアセンターが担っているコーディネート業務、相談業務、啓発活動、講座や研修会等を支援します。
	個人・団体など様々なボランティア・NPO活動を把握するとともに、公的施設などの場の提供、活動に関する情報の収集・発信などを行い、ボランティア団体やNPO等の活動を支援します。
社協	ボランティア団体向けの助成金制度を創設し活動を支援します。
	ボランティアセンターにおいて、活動内容が共通するボランティア同士のネットワークづくりを支援します。
	ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や、新規にボランティア団体を立ち上げる際の相談支援を行います。
	ボランティアセンターにおいて、ウェブサイトや無料通話アプリ「LINE」公式アカウントを通じた情報提供や相談支援を行います。
住民	地域活動やボランティア活動に興味を持ち、理解を深めましょう。
	地域でどのような活動が行われているか調べてみましょう。
	地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
ボランティア団体活動助成金	4団体	10団体	西海市社会福祉協議会

⑤地域における様々な見守り活動を充実します。

■それぞれの役割・取組■

市	地域ぐるみで学校の安全体制を充実するため、各小・中学校において地域住民による児童の登下校時の見守り活動を行っています。今後も、活動への積極的な参加を促すなど、活動の拡充を図ります。
	地域での見守り活動に関する情報提供や啓発活動を進めるとともに、民生委員・児童委員、福祉推進員、地域の団体・組織・事業者などの連携を図り、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人などに対する見守り活動を充実します。
	地域住民に対し、消費者トラブル防止講演会や、消費者生活に関する出前講座を実施し、消費者トラブルに関する啓発に努めます。
社協	広報誌やわいわいサロンなどで、消費者被害についての情報を発信するとともに、警察と連携した啓発活動を行います。
	見守り活動を通じて気づいたことが生かされるよう、民生委員・児童委員、福祉推進員、地域の団体・組織・事業者などと連携を図ります。
	児童の登下校時の見守り活動を行っているボランティア団体への支援を継続して行います。
住民	身近で配慮が必要と思われる人を気にかけてみましょう。
	あいさつ、声かけや安否確認など見守り活動に参加しましょう。
	児童生徒の登下校時間に合わせて、散歩など外出するよう心がけましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
登下校の見守り支援実施校	小学校13校/13校 中学校6校/6校 (100%)	小学校11校/11校 中学校6校/6校 (100%維持)	学校教育課
安心見守りネットワークへの協力事業所	17事業所	17事業所	長寿介護課
消費者生活に関する出前講座参加人数(新規)	511人/年	550人/年	市民課

(3) 地域に、ふれあい・交流の場となる拠点・活動をつくります

近年、少子高齢化による家族構成の変化やライフスタイルの多様化等により、地域社会におけるつながりが希薄化しています。アンケート調査結果からも、地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会をつくっていくうえで課題となることとして、「近所づきあいが減っていること」が最も高くなっています。

一方で、地域の中には、交流やふれあいの活動が行われる公民館や児童館、公園などの様々な場があります。地域福祉の推進には、地域でのふれあいや交流から日常的なつきあいを深めることで、地域におけるつながりを築き、強めていくことが大切です。

本市では、身近な地域において、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人、子育て世帯などが、地域で孤立することなく安心して生活することができるよう、小地域ネットワーク活動の一つとして、誰もが広く利用できるサロンや地域のイベントなど、気軽に集い交流を深めることができる場や機会の充実に努めます。また、それにより、地域住民が連携・協力して進める見守り・訪問活動が行われる環境づくりを推進します。

さらに、こうした場を活用し、地域でのふれあいや交流を創出する機会となるイベントや行事等への支援を行います。

①地域の交流拠点（広場）づくりを進めます。

■それぞれの役割・取組■

市	現在、公民館等を拠点とした高齢者の集いの場である「わいわいサロン」、子育て支援においては地域子育て支援拠点事業として児童館等での相談・交流の場が設けられています。
	今後も、総合支所、地区の公民館、児童館などを活用し、身近な地域において、子どもや高齢者、障がいのある人など誰もが広く利用でき、気軽に集い、交流を深めることができる各種サロン活動、公民館活動の充実に努めます。
	子ども食堂など自主的な活動を行うグループの結成、サロンやいきいき百歳体操などの集いの場の開催について、企画運営への調整や情報提供などの支援の充実に努めます。また、認知症の人、その家族、地域の人々が気軽に集える認知症カフェを実施します。
	現在、民間の保育所等が実施している子育て支援拠点事業（子育て支援センター）8か所に対し、助成を行っています。また、ボランティア活動の拠点として、西彼生き生き交流館及び大島児童館の管理運営を行います。
社協	福祉総合講座を開催し、住民に集いの場を提供します。(崎戸町)
	わいわいサロンや福祉団体*などの集いに出向き、困りごとや悩みごとを気軽に相談できる機会を増やします。
	市が整備したボランティア拠点が有効に活用できるよう、ボランティアセンターがボランティア団体と市の橋渡しを行います。

住民	地域の様々な集いや交流の場に行ってみましょう。
	関心のある活動の運営に参加してみましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
わいわいサロンの拡充	44 団体/年	50 団体/年	長寿介護課
いきいき百歳体操実施箇所数 (平成29年度より追加)(新規)	11 箇所/年	15 箇所/年	長寿介護課
地域子育て支援拠点事業	8 箇所	8 箇所 (維持)	こども課
ボランティア活動拠点の整備 【再掲3-(2)-①】	2 箇所	2 箇所 (維持)	こども課
福祉総合講座の開催	8 講座	8 講座 (維持)	西海市社会福祉協議会

②地域の様々な行事やイベント等の活性化を支援します。

■それぞれの役割・取組■

市	地域の行事やイベント、地域活動等について情報を集約するとともに、広報紙やウェブサイト等を通じて、情報提供の充実を図ります。
	高齢者や障がいのある人、子どもなど誰もが気軽に参加しやすい、地域での交流やふれあいの機会、行事やイベント等の開催を支援します。
	市民の自主的な子育て支援活動に対して補助を行うとともに、市のウェブサイトなどで周知を図ります。
社協	地域の行事やイベント等で活用してもらうため、各種イベント用品やレクリエーション用品等の貸出しを無償で行います。
	地域住民に広報誌やウェブサイトで地域の行事やイベント等の情報を発信し、積極的に参加してもらうよう努めます。
住民	地域の情報に関心を持ち、地域の理解を深めましょう。
	地域活動に参加しましょう。
	地域のサークルや団体同士との積極的な交流を図りましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
地域の行事やイベント等を広報紙等で毎月知らせる	広報紙等に毎月掲載	広報紙等に毎月掲載 (維持)	政策企画課、健康ほけん課、福祉課、こども課、長寿介護課
各種イベント用品の貸出し	継続	継続	西海市社会福祉協議会

(4) 公民協働で地域を支える基盤をつくります

地域福祉の推進に当たっては、お互いを思いやる心を持ち、共に支え合う地域主体の取組が重要であるとともに、福祉サービスの充実においても、より地域に密着したサービスを提供する上では、市と地域が協働して、地域の生活課題に取り組んでいくことも重要となります。

アンケート調査結果からは、西海市の福祉を地域住民と行政が協働して充実していくべきかについて、「そう思う」は7割近くとなっています。

このため、本計画の推進に当たっては、地域福祉連絡会との連携を強化し、住民主体の地域づくりを推進するとともに、市や社会福祉協議会、関係機関・団体等との連携を更に強化し、それぞれの役割のもとでの協働によって、多様な地域課題の解決に向けた地域福祉の推進を図ります。

①保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。【再掲1 - (2) - ②】

■それぞれの役割・取組■

市	イベント時の周知活動、西海市ウェブサイトや広報紙の活用など、様々な方法により保健・医療・福祉に関するサービスの情報発信に努めます。
	地域の福祉課題の早期発見や解決、地域の見守り活動を目的とする「地域福祉連絡会」と連携し、福祉サービスの情報提供及び要支援者の把握に努めます。
	市保育会及び市学童連絡協議会等の関係機関との情報交換に努め、課題についての情報共有や解決を図ります。
	市が所有する Facebook アカウント等の SNS を活用し、保健・医療・福祉に関するサービスの情報発信に努めます。
社協	社協だよりやウェブサイトなどを活用し、住民に分かりやすい福祉情報の提供に努めます。
住民	市、関係機関等が発信する情報への関心を持ち、情報を積極的に活用しましょう。
	口コミや SNS で福祉情報を周りの人にも伝えましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
地域福祉連絡会との連携	29回/年	50回/年	長寿介護課
社協だよりの発行	12回/年	12回/年	西海市社会福祉協議会
ウェブサイトでの情報提供	随時	随時	西海市社会福祉協議会

②市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。
【再掲 1 - (1) - ①】

■それぞれの役割・取組■

市	<p>高齢者における地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターなどの相談窓口の充実と連携強化を図ります。</p> <p>児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉の専門分野ごとに情報共有の充実や連携強化を図ります。各々の専門分野の会議は代表者会議、実務者会議、個別ケース会議に構成され、代表者会議において支援に関する全体的な事項を協議、調整し、実務者会議、個別ケース会議において困難ケースに関する支援方法の検討を行います。</p>
	<p>各分野にまたがるケースの連絡調整や情報の共有、処遇困難なケースの検討を行うなど専門分野間の連携強化を図ります。</p>
	<p>専門分野別の会議の代表者、関係施設の代表者、地域の代表者、学識者等によって構成される西海市地域福祉推進会議を開催し、市全域の福祉に関する情報共有や意見交換を行います。同会議において、本計画における行政施策や市民・関係機関の取組状況などについて、毎年度、計画の推進状況の総合的な把握及び評価、必要に応じて取組内容の見直しを行います。</p>
	<p>民生委員・児童委員の活動を支援します。</p> <p>地域福祉連絡会に参加し、地域の高齢者等の状況を把握するとともに、関係機関と協働して生活支援体制の整備や災害時の高齢者等の支援活動を行います。</p>
社協	<p>福祉推進員と地域福祉連絡会の役割について住民に分かりやすく紹介し、活動への理解と協力を求めます。</p>
	<p>地域福祉連絡会が地域の生活課題の早期発見と共有、解決に向けた協議の場になるよう研究・支援します。</p>
	<p>地域福祉連絡会に専門職が参加し、地域の課題や問題について相談できる体制づくりを進めます。</p>
住民	<p>日常的な近所づきあいの中で、あいさつや声かけを心がけましょう。</p>
	<p>福祉推進員の役割を理解しましょう。</p>
	<p>地域福祉連絡会の役割を理解しましょう。</p>
	<p>日常的な見守りからの気づきを行政区長や民生委員・児童委員、福祉推進員につなげましょう。</p>

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
西海市地域福祉推進 会議の開催	1回/年	1回/年	福祉課
地域福祉連絡会の開 催(80か所)	1～2回/年	2回/年	西海市社会福祉協議 会

③市民協働による里づくりを推進します。

■それぞれの役割・取組■

市	これからのまちづくりには市民と行政が一体となった協働による取組が求められています。今後も引き続き、市民と行政との協働による体制づくりに努めるとともに、ボランティア団体やNPO等の市民参画を促進し、まちづくりの基本を定めた条例の整備についても調査・研究を進めていきます。
	地域の現状や課題、ニーズ等の把握に努め、市民協働による取組の支援や助言を行います。
	社会福祉法人が、地域の福祉ニーズを反映した公益的な取組を行うことができるよう、必要な支援を行うとともに、取組の情報提供を行います。(新規)
社協	市民と行政が一体となった協働による取組ができるよう、関係機関との橋渡しを行います。
住民	各種サークルや団体等の様々な地域コミュニティに積極的に参加しましょう。
	地域の人々だけでは難しい取組等について、行政と話し合いましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
さいかい力創造支援 事業補助金の新規支 援対象件数	9件 直近5年間 (H28～R2)	10件	政策企画課
ボランティア団体活 動助成金	4団体	10団体	西海市社会福祉協議 会

基本目標4 安心して暮らせる地域を目指して

(1) 災害時や緊急時の支援体制を確立します

本市においては、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者夫婦世帯の増加が続いています。また、アンケート調査結果からは、毎日の生活の中で困っていること、不安に思っていることとして、「地震や風水害などの災害時の対応のこと」が約2割となっており、障がいのある人や高齢者など、災害時や緊急時の避難に不安を感じている人が少なくないものとうかがわれます。一方で、災害に対する備えとして、「とくに何もしていない」が半数を超えています。

本市では、「西海市避難行動要支援者避難支援計画」を策定しており、高齢者や障がいのある人など、避難行動要支援者名簿の整備・更新を進めるとともに、災害発生時や緊急時に適切な対応が可能となるよう、避難支援体制の充実を図っています。

今後も、日頃から、見守り活動をはじめ地域住民の協力により災害時や緊急時における要支援者の把握を行い、支援体制の強化を図ります。

さらに、防災知識の普及、啓発等により一人ひとりの防災に関する意識を高めるとともに、地域の各種組織・団体の連携により、地域の防災力向上を図ります。

①「西海市地域防災計画」と連携し、「西海市避難行動要支援者避難支援計画」を地域福祉の視点から一層充実させます。

■それぞれの役割・取組■

市	「西海市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、平常時から要支援者の把握を行うとともに、避難場所や避難経路の確認、点検を行います。
	防災講演会や防災出前講座を実施し、地域の防災力向上に努めます。
	非常持出品の備えや避難時の心構え、避難場所の周知など防災知識の普及・啓発に努めます。
社協	75歳以上のひとり暮らしの人を対象に「非常持ち出し袋」を配布し、防災への意識を高める活動を行います。
	災害ボランティアセンターの仕組みや役割について、市民の理解が深まるよう、ウェブサイトや広報誌を通じて情報提供を行います。
住民	災害時における要配慮者の把握への理解を深め、協力しましょう。
	地域の防災訓練や防災について学ぶ機会があれば、積極的に参加しましょう。
	要配慮者の情報を地域で共有し、行政や社会福祉協議会、関係機関・団体との協力体制を築きましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
災害に関する講習会の開催	12回/年	12回/年	防災基地対策課
歳末たすけあい募金運動時の非常持ち出し袋の配布	1回/年	1回/年	西海市社会福祉協議会

②災害時・緊急時の支援体制づくりに取り組みます。

■それぞれの役割・取組■

市	防災情報の伝達手段・伝達体制の整備、避難誘導等の支援体制など、平常時並びに災害発生時や緊急時における要支援者の避難支援体制の確保に努めます。
	避難行動要支援者名簿の整備・更新作業を行い、要支援者の把握に努めるとともに、警察、行政区長、社会福祉協議会、民生委員・児童委員へ情報提供を行い、避難行動要支援者の安全確保に努めます。
	住民主体の地域福祉連絡会において、地域の高齢者や要支援者の情報を地区の役員や民生委員・児童委員、福祉推進員及び社会福祉協議会と共有し、緊急時の対応に役立てられる支援方法を検討します。
社協	自主防災組織*や地域福祉連絡会、民生委員・児童委員などの関係機関との連携を図り、要支援者の把握や避難場所、避難経路の確認、点検などを支援します。
	年1回行われる西海市総合防災訓練において、住民参加型の災害ボランティアセンター設置訓練を行い、災害発生時の初期対応やボランティア受入れについて市民の理解を深めます。
住民	地域で見守るべき人が誰なのかを把握しましょう。
	避難場所や避難経路、避難時の連絡体制の確認をしましょう。

■成果指標■

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和7年度)	担当課
要支援者の情報共有・連携	4組織	4組織 (維持)	福祉課
個別支援計画策定数 (新規)	0%	要支援者数の80%	福祉課
自主防災組織の結成数	82組織	84組織 (100%維持)	防災基地対策課
災害ボランティアセンター設置訓練の実施	1回/年	1回/年	西海市社会福祉協議会